

# えひめいきもの応援キッズ レポート

ニホンカワウソ  
【Lutra lutra nippon】

愛媛県カテゴリー：絶滅危惧1A類 (CR)

平成28年12月

松浦 穂佳

# はじめに

ニホンカワウソは、かつて北海道から本州、四国、九州まで、陸地や島々の水辺に広く生息していました。

ニホンカワウソには、北海道亜種と本州以南亜種があり、北海道亜種は1955年が最後の生息記録、絶滅は1950年代とされ、本州以南亜種は1979年が最後の生息記録、絶滅は1990年代とされています。

ニホンカワウソは、1964（昭和39）年に国の天然記念物に、翌年には特別天然記念物に指定されましたが、2012（平成24）年8月、環境省の第4次レッドリストで絶滅とされました。

しかしながら、レッドリストで「絶滅種」に指定された後も、愛媛県では目撃情報が多数あり、平成26年10月に発行された「愛媛県レッドデータブック2014」では、「絶滅危惧種」に据え置かれています。

私は、今もニホンカワウソを県獣とし（昭和39年制定）、国が「絶滅種」と指定してもなお、「絶滅危惧種」として生存を否定しない愛媛県の姿勢に関心を持っていたところ、「えひめいきもの応援キッズ」の学習会に参加する機会をいただき、骨格の標本や剥製を観察し、ニホンカワウソがどのような生き物であったのか、また、絶滅（危惧）に至った理由など、講師の方のお話を聴いてニホンカワウソへの興味を深め、文献やインターネットなどの情報も調べました。

今回、私が学んだことを以下のとおりレポートにまとめます。

## ≪「愛媛県レッドデータブック2014」の発行に関する記者発表≫

平成26年10月23日（木）

（愛媛県知事）

今般、本県の絶滅の恐れのある野生生物の特徴や分布状況などをまとめた「愛媛県レッドデータブック2014」が完成し、発行する運びとなりましたので発表させていただきます。

～（中略）～

なお、本県の県獣でもありますニホンカワウソにつきましては、平成24年8月に、環境省が第4次レッドリストで絶滅としましたが、国の絶滅発表以降、実は目撃情報が増加しております。愛媛県でもこれまで30件を上回る目撃情報が届けられておりますことや、昭和54年の宇和島市九島での捕獲記録から絶滅の判断の目安とされるまだ50年には達していないということを鑑み、今回は、絶滅危惧種1類に据え置きました。

ニホンカワウソは、愛媛の豊かな自然のシンボルともいえる存在であり、数十年前までは、数多く生息した哺乳類が、絶滅の危機にあることを重く受け止め、引き続き、情報収集や調査を継続していきたいと思えます。

（出典：愛媛県HP）

# 「えひめいきもの応援キッズ」への参加

## ○えひめいきもの応援キッズとは

愛媛県自然保護課が実施する事業で、小・中学生に愛媛の野生の動植物について学ぶ機会を提供。

応援キッズとなった小・中学生は、県内のパートナーズ施設（愛媛県生物多様性センター、愛媛県立とべ動物園、愛媛県総合科学博物館、面河山岳博物館、虹の森公園おさかな館）が開催する学習会に参加。

## ○愛媛県立とべ動物園の学習会（H28.8.6(土)開催）

テーマ「ニホンカワウソ」 講師：前田洋一 教育普及課長

### 【講師から伺った主な内容】

- ・とべ動物園が現在の場所に移転したのは昭和63年であり、それ以前は松山市の道後にあった（道後動物園（昭和28年設立）、現在の道後公園）。
- ・道後動物園では、昭和31年から44年までニホンカワウソを飼育。
- ・現在の動物園の目的は「種の保存」と「環境教育」。
- ・とべ動物園では、ニホンカワウソのような動物を出さないようにしようとの気持ちを込めて、ニホンカワウソをシンボルマークにしている。
- ・ニホンカワウソを保護していた時代は、動物を安全に輸送する手段が発達しておらず、輸送後に死亡してしまうことがあった。
- ・もう少し対策を始める時期が早ければ、ニホンカワウソを救えたはず。

### 【骨格の標本や剥製などの貴重な資料を観察】



○まつ（メス、推定8才）

S37.9.23 城辺町大浜海岸で捕獲

道後動物園で6年7ヵ月飼育（S44.4.18死亡）



○民家から出てきた毛皮が提供されたもの  
（加工される前の状態）



# レッドリスト

## ○レッドリストとは

国際自然保護連合（IUCN）が作成した絶滅のおそれのある野生生物のリスト。

日本では、環境省が作成した「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」もレッドリスト（環境省版レッドリスト）と呼ばれる。

## ○環境省版レッドリストについて

- ・日本に生息又は生育する野生生物について、専門家で構成される検討会が、生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を科学的・客観的に評価し、その結果をリストにまとめたもの。
- ・レッドリストへの掲載は、捕獲規制等の直接的な法的効果を伴うものではなく、社会への警鐘として広く社会に情報を提供することにより、様々な場面で多様な活用が図られるもの。
- ・レッドリストは、分類群ごとに専門家による検討会を設けて評価。
- ・動物では、①哺乳類 ②鳥類 ③爬虫類 ④両生類 ⑤汽水・淡水魚類 ⑥昆虫類 ⑦貝類 ⑧その他無脊椎動物（クモ形類、甲殻類等）の分類群ごとに、植物では、⑨植物Ⅰ（維管束植物）及び⑩植物Ⅱ（維管束植物以外：蘚苔類、藻類、地衣類、菌類）の分類群ごとに、計10分類群について作成。

### 《絶滅の危険度》

絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

出典：環境省HP（簡略化して掲載）

《環境省レッドリスト2015【哺乳類】》

●絶滅（7種）

オキナワオオコウモリ、ミヤココキクガシラコウモリ、オガサワラアブラコウモリ、エゾオオカミ、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ（本州以南亜種）、ニホンカワウソ（北海道亜種）

●野生絶滅（0種）

●絶滅危惧ⅠA類（12種）

センカクモグラ、ダイトウオオコウモリ、エラブオオコウモリ、クロアカコウモリ、ヤンバルホオヒゲコウモリ、オキナワトゲネズミ、セスジネズミ、ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ、ラッコ、ニホンアシカ、ジュゴン

●絶滅危惧ⅠB類（12種）

オリイジネズミ、エチゴモグラ、オガサワラオオコウモリ、オリイコキクガシラコウモリ、オキナワコキクガシラコウモリ、コヤマコウモリ、リュウキュウコビナガコウモリ、リュウキュウテングコウモリ、アマミトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ、ケナガネズミ、アマミノクロウサギ

●絶滅危惧Ⅱ類（9種）

トウキョウトガリネズミ、ヤエヤマコキクガシラコウモリ、クビワコウモリ、ヤマコウモリ、モリアブラコウモリ、ウスリホオヒゲコウモリ、ホンドノレンコウモリ、クロホオヒゲコウモリ、オヒキコウモリ

●準絶滅危惧（18種）

アズミトガリネズミ、シコクトガリネズミ、コジネズミ、ワタセジネズミ、ミズラモグラ、サドモグラ、ミヤマムクゲネズミ、リシリムクゲネズミ、エゾナキウサギ、サドノウサギ、チョウセンイタチ、ニホンイイズナ（本州亜種）、ホンドオコジョ、エゾオコジョ、ツシマテン、エゾクロテン、トド、ゼニガタアザラシ

●情報不足（5種）

オオアブラコウモリ、ヒメヒナコウモリ、クチバテングコウモリ、スミイロオヒキコウモリ、エゾシマリス

●絶滅のおそれのある地域個体群（23集団）

九州地方のカワネズミ、与那国島のカグラコウモリ、波照間島のカグラコウモリ、本州のチチブコウモリ、四国のチチブコウモリ、近畿地方以西のウサギコウモリ、紀伊半島のシナノホオヒゲコウモリ、中国地方のシナノホオヒゲコウモリ、北奥羽・北上山系のホンドザル、金華山のホンドザル、中国地方のニホンリス、九州地方のニホンリス、天塩・増毛地方のエゾヒグマ、石狩西部のエゾヒグマ、下北半島のツキノワグマ、紀伊半島のツキノワグマ、東中国地域のツキノワグマ、西中国地域のツキノワグマ、四国山地のツキノワグマ、馬毛島のニホンジカ、徳之島のリュウキュウイノシシ、四国地方のカモシカ、九州地方のカモシカ

出典：環境省HP（簡略化して掲載）

# ニホンカワウソの形態と生態

## ○分類

イタチ科

## ○体（平均）

- ・体長（頭から胴） 70.4センチメートル
- ・尾の長さ 44.7センチメートル〈遊泳生活に適応〉
- ・体重 5～10キログラム
- ・体型 流線型で胴長短足、指間に水かき  
〈水中での抵抗が少なく、土穴や狭い隙間に適応〉
- ・頭・顔 頭が扁平で、目と鼻が顔の上方に位置
- ・体毛 毛皮が2層からなり、外側は粗い刺し毛、内部は細かく分かれた綿毛〈水生生活に適応〉

## ○食べ物

- ・甲殻類 モクズガニ、ベンケイガニ、テナガエビ 等々  
〈地元の人が「カニクイ」と呼ぶほどのカニ好き〉
- ・磯魚 イワシ、スズキ、メバル、イシダイ、小アジ 等々  
〈魚獲りが苦手で、遊泳力の強いハマチやサバは捕れず〉
- ・その他の魚貝類 イカ、牡蠣、ウナギ、フナ、コイ、ドジョウ 等々
- ・その他 水鳥、キノコ、ニンジン、果物、草木の樹皮 等々  
〈けっこう何でも食べている〉

## ○推定寿命

10～15年

## ○生息地

川を中心に海辺、河口から源流の山間、湖沼まで広く生息

## ○活動パターン

朝夕の薄暮の時間帯や夜間に活動  
〈曇りや悪天候の日には昼間でも活動〉

## ○泳力

100メートル泳ぐのに30秒程度の速度

## ○その他

河童のモデルとも言われている

# ニホンカワウソの絶滅（危惧）までの歴史

## ○江戸時代以前

古くは縄文時代の貝塚から、わずかではあるが、カワウソの骨が出土している。この時代におけるカワウソ猟の目的は、食用（偶然入手できれば食べる程度）であったと考えられている。

室町時代や江戸時代の料理書などには、カワウソの料理法やカワウソの肉が売られていた記録がある。

また、平安時代以降において、漢方薬としてカワウソの肝が流通し、明治以降になっても高い需要があったとされる。

## ○明治時代以降

開国によって西欧との貿易が始まり、日本は毛皮の輸出国となった。カワウソの毛皮は保温性に優れ、よい商売になることが知られると乱獲が始まり、カワウソ激滅の要因となった。1928（昭和3）年に捕獲禁止となるが、戦後まで情報が途絶え、一時は絶滅したかとさえ考えられていた。（この時期は戦時体制に入っていたこともあり、カワウソの記録がほとんどない。）

戦後になると、全国に少数のカワウソが生き残っていたとされる記録があり、北海道における最後の生息記録は、1955（昭和30）年の斜里町、本州における最後の生息記録は、1959（昭和34）年の富山県朝日町である。九州での絶滅の時期は不明であるが、四国以外の地域では昭和30年代前半に絶滅したと見られている。

これらの絶滅の時期は、高度成長の始まる直前であるため、絶滅の原因は経済発展による公害や生息環境の破壊ではなく、密猟による個体数の激減の後に、僅かな生き残りが減んだと考えられている。

四国は、カワウソが最もあとまで確認された地域であり、香川県は1948（昭和23）年のものが唯一の記録であり、徳島県にはほとんど生息情報がないが、愛媛県と高知県の沿岸地域において広く生息していたとされている。

特に最後の生息地とされる四国南西部は、1950年代までは鉄道が開通しておらず、海岸に道路もなく、カワウソが海岸で生息するのに適した地域であった。

愛媛県では、東雲短期大学の清水栄盛氏（後に道後動物園長）が、1953（昭和28）年という早い時期から愛媛新聞紙上で、カワウソ生息地発見を促すキャンペーンを行うとともに、カワウソを天然記念物に指定する運動も積極的に行ったが、1975（昭和50）年に宇和島市九島で保護されたものが最後となった。

また、高知県でも保護事業や調査が行われたが、1979（昭和54）年に目撃された事例が最後となった。その後も、生息を示す手がかりとして足跡や糞などの痕跡が見つかっているが、1994（平成6）年が最後の確認となっている。



## ○四国におけるニホンカワウソ減少の主な原因

### 《道路建設・護岸工事》

愛媛県では、1950（昭和25）年頃から道路建設が本格化し、1960年代には海岸道路の集中的な新設が行われた（高知県も同様）。これらの道路には防波堤が設けられ、カワウソの行動に大きな制約を加えたと考えられている。

また、堤防建設工事に必要な岩石・砂利が海岸から持ち去られ、カワウソの泊まり場、休み場とされる磯の岩の間の隙間が消滅するに至った。

### 《工場排水》

愛媛県の瀬戸内側では、1970年代に工場排水や石油流出などで公害が発生し、肱川河口の工場からの硫酸銅流出で、ウナギが全滅する被害などもあった。カワウソに工場排水がどう影響したかは調べられていないが、水辺の生物を食べるカワウソは、これらの影響を受けやすかったと考えられる。

### 《漁網による溺死》

四国におけるカワウソ死亡原因において、捕獲記録の多くは、漁網などによる事故捕獲と、意識的な人間による捕獲であるとされる。

### 《意図的な捕獲・密猟》

1960年代以降に個体数が激減してからの大きな原因ではないと考えられているが、カワウソの毛皮、漢方薬を目的とした密猟、有害獣としての捕獲の影響も少なくないようである。

### 《その他》

埋め立てや観光開発による生息地の減少、農薬の大量使用、海洋汚染なども一因と推測されている。



### 《1975年（昭和50年）以降に確認された個体》

年	月日	発見場所	備考
1975 (S50)	1/25	愛媛県城辺町大浜	子獣死体
	3/ 4	高知県佐賀町不破原	交通事故死
	<b>4/ 6</b>	<b>愛媛県宇和島市九島亀の浦</b>	<b>保護死亡</b>
	5/26	高知県宿毛市大藤島	白骨
1977 (S52)	—	高知県大月町赤泊	捕獲後死亡
	2/ 7	高知県土佐清水市下ノ加江川河口	野焼きで焼死（親子）
	6/19	高知県室戸岬	8月にも確認
	12/23	徳島県小松島市	交通事故死
1978 (S53)	8/30	高知県土佐清水市下ノ加江川河口	刺殺
<b>1979 (S54)</b>	<b>3～9月</b>	<b>高知県須崎市新荘川</b>	<b>春～夏 目撃数度</b>

出典：「ニホンカワウソの記録 最後の生息地 四国西南より（宮本春樹 著）」（簡略化して掲載）

### 《愛媛県宇和島市九島》

☆平成28年8月9日撮影☆

- ・九島大橋（全長468m）が2016（平成28）年4月3日に開通し、現在、九島は宇和島市街と結ばれている。



### 《高知県須崎市の「しんじょう君」》

☆ゆるキャラグランプリ 2016☆

- ・高知県須崎市では、ゆるキャラにニホンカワウソを採用。（2016年大会 第1位）



愛媛県では次ページのとおり、ニホンカワウソの情報を求めている。

# ニホンカワウソと思ったら

愛媛県立衛生環境研究所内  
生物多様性センターまで

TEL 089-931-8757



## ニホンカワウソの特徴

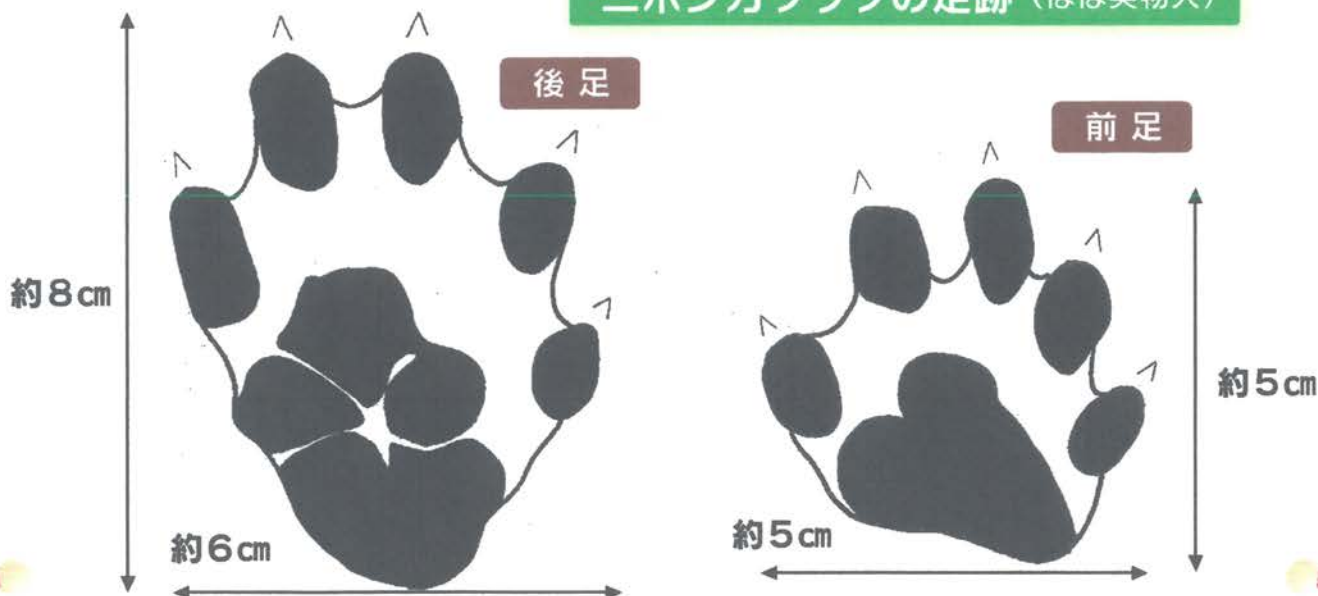
体は潜水するために細長く、尾は基部が大きく胴との境が不明瞭で太くて長い。頭胴長と尾長の割合は3対2である。短足で四肢に「みずかき」がある。爪は短く耳も極めて小さい。



## ニホンカワウソの生態

夜行性的のように見えるが、薄明薄暮に活動して、昼間は真水の流れる場所に「ねぐら」「やすみ場」を作り、そこで休息する。夜間は採餌のため川、沼、海を行動し魚類を捕食する。粗食で小魚(10cm)は丸呑み、中型魚(10cm～20cm)は数cmに噛み切って呑み込むが大きい魚は骨、頭、尾を残し皮、身、臓物を片側から順次食す。川エビは丸呑みし、カニの殻は食さない。糞は「ねぐら」「やすみ場」の近くや岩の上に、砂地では脱糞し砂をかけ次回はその上に重ね、脱糞する。いずれも溜め糞する。行動中の脱糞はサインポストで、川原や海岸の石や岩の上に少量する。糞の未消化の骨、うろこ殻を混入するが餌が不足すると液状糞をする。行動の範囲は広く「ねぐら」「やすみ場」を作りこれを利用して行動する。巣穴はこれとは別で自然の岩穴や木、竹、しだの根の下等を掘って作る。10月～11月に発情し約2ヶ月で1～2頭を出産する。

## ニホンカワウソの足跡 (ほぼ実物大)



# おわりに

人類は、飛躍的な発展を遂げる中で、自らの生活の利便性向上、安全・安心のために自然を切り開いてきました。交通のためのアスファルト道路を整備し、水害を防ぐために川や海岸に堤防を造り、森林を資源として伐採しました。程度の是非はあるかも知れませんが、それら自体は人間が生きていく上で不可欠なことであったかと思えます。

しかし、そうした中で、同じ地球上に生きる他の生き物の生命が脅かされてきた歴史があり、まさに今も絶滅の危機にある動物や植物がいることを決して忘れてはなりません。

近代の発展の中で見落とされてきた、あるいは見て見ぬふりをされた自然環境の破壊について、現代では多くの学識者らが警鐘を鳴らし、様々な機関や団体が世界的な規模で自然保護に取り組んでいることは、将来への希望だと感じます。

残念ながら、ニホンカワウソは最後の目撃から数十年が経ち、長い間その生存が確認されていませんが、こうした絶滅（危惧）種は、その身をもって私たち人間に警告を発しているのかも知れません。

いつか、そう遠くない未来に私たちが皆、自らの行動を省み、自然を守り、同じ地球の仲間として、他の生き物と本当の意味で共存ができるようになった時に、ニホンカワウソはひょっこり私たちの前に現れてくれると信じています。ニホンカワウソを「絶滅危惧種」に留める愛媛県も、きっと同じ気持ちなのだと思えます。

私個人の力だけでは及びませんが、身の回りのできることに取り組み、私の家族や仲間、そしてまたその家族、友人と輪を広げ、将来にずっと美しい自然を残していけるよう努力したいです。

いつの日か、ニホンカワウソに出会えることを願って。

## 〈参考文献等〉

- 「えひめいきもの応援キッズ」学習会（H28. 8. 6 開催）
- ニホンカワウソの記録 最後の生息地 四国西南より（宮本春樹 著）H27. 7. 10 発行
- ニホンカワウソ 絶滅に学ぶ保全生物学（安藤元一 著）H20. 11. 20 発行
- 環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）
- 愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）